

平成28年 第7回

小林市教育委員会

定例会

会 議 録

平成28年6月23日(木)

## 平成28年 第7回教育委員会定例会 会議録

- 1 日時 平成28年6月23日(木) 午後3時00分～
- 2 場所 小林中央公民館 2階 集会室
- 3 出席委員 槇健一郎 大部菌智子 山中悦郎 大角安子 中屋敷史生
- 4 参与職員 上別府優 深田利広 大山和彦 新田直美 田村智宣  
(調整職員) 野口健史

### 5 議 事

#### (報 告)

- 報告第8号 平成28年第2回市議会定例会(6月議会)について
- 報告第9号 平成28年度準要保護児童生徒認定者数について

#### (議 案)

- 議案第54号 小林市地域との協働による新たな学校モデル研究協議会設置要綱の制定について
- 議案第55号 平成28年度図書館協議会委員の委嘱について

### 6 会議内容

開会 15:00

槇委員長 皆さんこんにちは。

ただいまより平成28年6月15日告示第15号で招集されました、平成28年度第7回小林市教育委員会定例会を開催したいと思います。よろしくお願いたします。早速議事に入らせていただきます。

まず、報告です。報告第8号平成28年度第2回市議会定例会について、お願いたします。

新田主幹 報告第8号ということで、平成28年度第2回市議会定例会(6月議会)についてでございます。

資料を見ていただきますと、提出された議案が載っております。

この中で、今回は先月の定例会でもお諮りいたしましたが、教育委員会としては補正予算が、学校教育課2本、社会教育課2本、保健体育課3本に

なっていたかと思えます。

次は、定例会の日程になっております。一般質問が13日から16日まで合計13名ありましたが、その中で7名が教育長への質問ということでございました。後ほど各課より報告をさせていただきます。20日は議案質疑がありまして、21日は総務文教委員会で、来週火曜日が採決、最終日という予定になっております。

それでは、一般質問につきまして、各課の課長より報告方お願いしたいと思えます。

まず、スポーツ振興課からです。

深田課長

森田議員から公共スポーツ施設の維持管理について、ご質問がありました。公共スポーツ施設の中で、小林総合運動公園のクロスカントリーコースの現状と今後についての質問でありました。

これにつきまして、教育部長が、本コースは、これまでウォーキングやジョギングなど、多くの市民の方に利用いただき、健康増進の場として活用していただいております。コースは、起伏に富み、路面も芝生があるため、足に優しいコースであることから好評を得ている状況でございますと、答弁しております。

年度ごとの利用状況についてお尋ねがあったわけですが、このコースにつきましては、誰でもいつでも気軽に利用できますので、利用者数等の正確な数字の把握はできていない状況でございますと答弁しております。

平成28年度におきましても、市民の健康増進の場としての活用はもちろんのこと、既に決定しております九州女子ジュニア長距離合宿や小林クロスカントリーリレー大会での活用を予定しておりますと答弁を申し上げます。

次に、公共スポーツ施設の維持管理について、今後の利用者アップの方策についての質問でございました。

この中で、今後、市民への周知はもちろん、ホームページなどで市外の方々への情報発信を行って、利用促進を図ってまいりたいという答弁をしたところでございます。

最後に、森田議員から、今後、県による、ひなもり台クロスカントリーコ

ースの整備が予定されているので、このコースとの連携を行って、利用者アップをお願いしたいという要望がございました。

森田議員の質問については以上でございます。

野口主幹

続きまして、6月14日、1人目、原 勝信議員への答弁です。

防災対策の強化についてということで、教育・福祉機関の取り組みについて質問がありました。

内容としては、学校教育課と社会教育課に及ぶ部分があったんですが、一括して報告させていただきたいと思います。

質問の要点としましては大きく3つございまして、まず1番目、小・中学校の避難訓練の状況。それから、放課後子ども教室ではどういった想定で、どういった避難訓練をやっているのか。そして、2番目には、緊急地震速報が授業中に発令された場合はどうなるのかという問いでした。3番目は、学校のプールの水は、どのようになっているのかという質問がありました。

1番目の避難訓練につきましては、学校においては危機管理マニュアルや学校防災計画を策定しておりますので、これらに基づいて年に2、3回訓練をしている。訓練の内容としては、6月ごろ、今の時期は梅雨や台風等の風水害で避難訓練、それから保護者への引き渡し、いわゆる帰宅訓練などをやっています。そして、9月ごろには関東大震災等の教訓を生かし、また東日本の震災等もありましたので、地震対応の避難訓練。そして、11月には、季節的な側面から火災対応の消火器等の使用訓練等々を実施しているという内容で答弁をしております。

放課後子ども教室については、年度初めに風水害や、教室でけがをした場合、事故があった場合等々を想定して協議しているということで、児童・生徒等の生命を守っていききたいという答弁をしております。

それを受けて、放課後児童クラブについては、50年前のえびの地震というのは昼間に起きたということから、今回も緊急地震速報が、ちょうど放課後児童クラブが開設されている時間帯に発報しているということから、気になって質問したということでした。

2番目の質問で、緊急地震速報が授業中に鳴った場合はどうなるのかという質問でしたけども、学校においては、担任の先生は教室にいますので、

なかなか情報が伝わらないことが予想されますが、校長室や職員室、事務室にいるスタッフがいち早く校内放送で一斉に流すという対応をとっていますと答えております。

そこで、原議員から、気象庁がそういう訓練もやっているのでも検討してほしいという要望も出されております。

そして、3つ目の学校プールの水について、原議員の答弁としてはプールを使わない時期は転落して溺れる事故等を防ぐために、水位を落としているんじゃないかということから、どうなっているのかという質問だったんですけども、本市においては小・中学校のプールというのは消防水利という意味がありますので、転落等の危険性もあるんですが、ほぼ満水の状態を維持しておりますと答弁をしているところです。

また、緊急地震速報訓練と災害伝言ダイヤルの活用訓練については、6月17日の校長会で情報提供して、今後訓練に役立てて欲しいと呼びかけるとともに、別添資料で緊急地震速報訓練を実施しますという資料をお配りしております。実は今日、28年6月23日10時15分頃に、気象庁が訓練用の速報を流しているようです。

5番の緊急地震速報訓練について、平成20年度から年2回実施をしており、1回目は国の機関や地方公共団体を対象にして、2回目は民間企業も入れてやっているという状況のようでございます。

6番の次回の訓練というのが11月4日実施予定ということで、シェイクアウト訓練という言葉のようですが、まず、頭を低くして、机の下等に身を伏せて動かない、安全が確保できるまで動かないということに取り組む体験をするということになっているようです。

先ほど、2回目の訓練が11月4日と申し上げたんですが、11月5日が津波防災の日になっていまして、世界津波の日という指定になっているようなんですが、今年は土曜日であるために、4日金曜日という日取りになっているということです。

先ほど申し上げたシェイクアウト訓練というものについては、緊急地震速報が鳴ります。「30秒後に大きな揺れが来るので備えてください。」という情報がきます。それを見たら、じゃ、その30秒で頭を低くして、机の

下等に、その場で態勢がとれるのか、そういう訓練をするということのようです。昔学校の避難訓練、地震の訓練というのは、地震が来た後に避難するというのがあったんですが、今は事前に告知がありますので、できるだけその30秒とか1分とか、そういうわずかな時間で、それを利用してこういった訓練をしましょうということになっているようです。

以上でございます。

大山指導監

6月14日です。蔵本議員からの質問がありました。共生社会を目指した障がい者支援についてという質問がありました。

質問の要旨ですけれども、特別支援教育は充実をしてきているということで評価をいただいていたんですが、福祉教育について現状の課題を聞きたいということでした。福祉教育という言葉は、学校の中では使わないんですけれども、福祉に関する体験活動を指しているものとして答弁をしております。

教育長から、全ての学校で総合的な学習の時間、学校行事等を活用してアイマスク体験や車椅子体験等を行っておりますという答弁をしております。また、一部の学校ですけれども、地域包括支援センターの協力をいただきながら、認知症サポーター養成研修を実施したり、保護者の方と一緒に田植えを実施したりした学校もありますということで、今後も継続的に、そして質的にも上げていくことが大切であるという答弁をしております。

なお、これについては、教務主任が毎年教育課程の編成を見直しておりますので教務主任会の際に、こういった視点でこれまでの取り組みの見直しをして、質的な向上を図るように指導しておりますという答弁をしております。以上でございます。

深田課長

6月15日、吉藤議員からのご質問でございます。スポーツのまち小林についてという質問がありました。

その中で、2026年開催予定の国民体育大会について、4点ほどのお尋ねがありました。

まず、施設の改修についてでございます。

議員の皆様ご承知のとおり、市民体育館につきましては昭和49年の建築ということで、いろいろ整備が必要になってきております。そこで、施設

の改修計画につきまして、小林市公共施設等総合管理計画の中で、長期的な視点を持ちまして、更新・統廃合・長寿命化など計画的に行うことが必要でありますので、今後、スポーツ振興課が所管する施設の個別施設計画等を策定していく必要があるとお答えしたところでございます。

次に、バリアフリーについてでございます。

今後、国体はもちろんのこと、国体の1週間後には身体障害者スポーツ大会も本県で開催されます。それに伴いまして、競技等の誘致について今後検討を行うのですが、各地区体育館への障害者用トイレの設置、段差解消など、さらにバリアフリー化を進める必要があると考えております。

3番目の競技力の向上についてでございます。

選手の競技力向上につきましては、本市では優秀な競技が多々あります。高等学校競技力強化推進校といたしまして、小林高校男女駅伝部など3競技、小林秀峰高校新体操部など3競技が県教委に指定を受けておりますので、行政といたしましても、できる支援を今後も行っていきたいと考えております。

また、本市では今年度スポーツ推進計画を策定する予定でおります。その計画にこの競技力向上を盛り込んでまいりたいという答弁を行ったところでございます。

次に宿泊施設についてでございます。

市内の宿泊施設につきましては、現在21施設、約600名の受け入れが可能でございます。しかしながら、誘致競技によりまして、この600名という数字ではとても賄い切れるものではないと思っております。前回の宮崎国体におきましては、バレーボールとフェンシングを本市で開催したわけですが、その折には、宿泊施設が足りなくて民泊の活用をしたように伺っておりますので、今後、近隣の自治体とも連携を図りながら、より多くの方を受け入れられるように検討してまいりたいと考えております。また、ちょうどこの答弁の前日だったんですけど、東京オリンピック・パラリンピックにおけるホストタウンについて、宮崎県はドイツなんですけど、その指定を受けたという情報が飛び込みましたので、今後も国・県との連携を図ってまいりたいと考えております。

吉藤議員から、2回目の質問で、具体的に今後のスケジュールはどのようなになっているかという質問でございました。

教育長から、県のスポーツ振興課に確認したところ、本年度、陸上競技場、体育館、プールの3施設につきましては、各市町の施設を大体決めていく予定であるという答弁でございました。また、県におきましては、来年度になるんですけど、国体準備室を設置するようでございます。具体的なスケジュールにつきましては、来月7月8日なんですけど、担当課長会が県で開催されますので、そちらの中で今後のスケジュール等が示される予定です。今後、県の動向等を十分注視してまいりたいと考えております。

最後に、吉藤議員から、今後も早目早目の対策をお願いしますという要望がございました。

同じく吉藤議員から屋外施設のトイレ整備について質問でございます。

教育長に答弁をお願いいたしまして、現在、スポーツ振興課が所管しております屋外施設のトイレ整備につきましては充足をしていると考えておりますが、吉藤議員がお尋ねした部分は私有地、例えば自宅の庭であったり、畑であったり、そういうところを利用した施設についてトイレ設置ができないかというご意見でございましたので、そこについては、現状を把握していない状況でありますという答弁を申し上げます。

しかしながら、今後、高齢化社会が進む中では、どうしても移動の少ない、近場の広場等を利用して健康づくりに努める方々がふえてくるのは予想されますので、協働のまちづくりという観点から、関係課と協議が必要ではないかという答弁を申し上げたところでございます。

吉藤議員から2回目で、高齢化社会を迎える中で、私有地へのトイレ設置が必要になっているのではないかとということでご質問がありました。

ここにつきましても、部長から、今後、関係課と協議をしてまいりたいという答弁をしたところでございます。

最後に、要望といたしまして、吉藤議員から、市が簡易トイレを所有することで、災害時には避難者等へ早々にトイレ設置が可能になるということがあります。そして、屋外施設を利用される高齢者がふえる中、環境改善の必要があると思いますので、ぜひ前向きな検討をお願いいたしますとい



う要望がございました。以上です。

大山指導監

続きまして、福本議員からですけれども、障がい者支援について質問がありました。

その主な内容につきましては、相談支援ファイル「絆」の活用についてであります。

まず、この絆ファイルについてご説明をさせていただいた後で、質問と答弁内容についてご説明させていただきたいと思います。

田村指導主事が説明いたします。

田村指導主事

失礼します。先日の校長会でも説明をしたのですが、それをちょっと要約して簡単に説明をさせていただきたいと思います。

資料のほうが相談支援ファイル「絆」でプレゼン資料を印刷したものと相談支援ファイルと書いているものがあるんですけど、ちょっとそちらをごらんください。

この相談支援ファイル「絆」というものは、小林市が独自に開発した相談支援ファイルになります。障害があるとか、病気があるとか、そういう有無にかかわらず、支援や配慮が必要な子供たちの情報を整理して、保護者と関係課の方々が共通理解をしながら支援を行っていくというものです。ここ数年、学校の先生方には説明する機会が十分ではなかったもので、校長会、それから、明日の教頭会、そしてこれからは定期的に新しく小林に入ってきた先生方へ新任式等でしっかり説明をして活用していきたいと考えているところです。

まず、書いてあるとおり、平成25年、障害者差別解消法が制定されて、障害があるという理由だけで差別されないという考え方から出てきたわけなんですけれども、このことは学校にもしっかり周知する必要があるということで、今年3月に、県から資料が各学校には配られています。

その障害者差別解消法が今年の4月1日から施行されて、書いてあるとおり、共生社会を実現するために、障害があってもなくても、誰でもしっかり生活できるような社会をつくりましょうということで法律も施行されました。

主な内容、先生方に特に言っているのはこの2つ目です。「社会的障壁を取

り除くための合理的配慮をすること」というのがこの法律の、学校が特に気をつけていかないといけないところじゃないかなと思います。県のほうの説明で、この社会的障壁というものは何かというときに、世界標準ということで説明があったんですけども、例えばちょっと足が不自由で車椅子が必要な子がいるとします。ただ、足が不自由ということが障害があるという考えではなくて、これからは車椅子に乗った子が道路を通ろうとするときに壁があった。その壁自体が障害だと。この壁がいわゆる社会的障壁と言われるもので、これを取り除くための配慮のことを合理的配慮ということで、先生方にも説明したところでした。また、このあたりは、後で資料を見ていただきたいと思うんですけども、ハード面・ソフト面、それぞれいろんな社会的障壁と言われるものがあるのではないかなと思います。

この法律があって認可されたこととして、障害者への合理的配慮が国の行政機関、地方公共団体、学校も含まれますので、ここに法的義務と、努力義務ではなくて、必ずやらないといけませんよということが入っております。合理的配慮に似た言葉で基礎的環境整備とあるんですけども、合理的配慮の基礎となる環境整備することを基礎的環境整備といいまして、エレベーターをつけるとか、スロープをつけるとか、支援員の配置というのは、どちらかというところに入ります。合理的配慮というのは、一人一人の児童・生徒が対象となるものです。この辺も内閣府が出している例を資料のほうには出してありますので、また後でご確認をお願いいたします。

学校の先生方に注意していることとして、これからは保護者の方々が学校に、うちの子の状況はこうです、合理的配慮をお願いしますと言ったときに、それはちょっと厳しいなという内容でも、いや、できませんというのをまずは言わないでくださいということをお願いしています。

具体的には、例えばうちの子は文字を書き写すのにとっても時間がかかるので、板書の量を調整してもらえないかという保護者の方から要望があったときに、「いや、お子さんは通常の学級ですので配慮は無理です、ほかの子もいますので」というような対応をするのではなくて、こういう保護者の依頼には、「まず検討します。本人がどれくらいのペースで書けるか確認させてください、どんな配慮ができるか検討させてください」などと、必ず、

しっかり検討してお答えするように、ということをお願いしているところ  
です。

今から説明する絆ファイルについても、基本的には保護者が持っているもの  
のなんですけども、それを学校の先生に書いてくださいと言ったときに、  
「いや、ちょっとうちは形式が違うのでできません」ということが合理的  
配慮の提供違反になることもありますので、先生方にも説明する機会をと  
らせていただいています。

それから、先月の新聞で、2020年から文部科学省が個別カルテという  
のを各学校に義務化しようとしているという記事がありました。

この個別カルテというのは、学校が作成している個別の教育支援計画と個  
別の指導計画を合わせたものになるようです。

この個別の教育支援計画・個別の指導計画というのは、ちょっと次に説明  
を書いてるんですけども、個別の教育支援計画というのは学校が中心とな  
って作成して、幼児期から卒業して自立するまでのほかの関係機関との長  
期的な支援に立った計画を、ずっとその子の一生につながるような計画の  
ことを個別の教育支援計画と呼んでいます。これ、まだ通常の学級では、  
学校につくらないといけないという義務はありませんが、できるだけつく  
ってくださいということをお願いしているところです。

それから、個別の指導計画というのは、学校の中で、今年3年生ではこう  
いうことを頑張りましょう、3年生の算数ではここまで頑張りましょうと  
いうものを示したのが個別の指導計画となっています。

その個別の教育支援計画・指導計画をつくるときに、基礎的な情報となる  
のがこの「絆ファイル」です。委員の方々にはコピーしたものをお配りし  
ました。ファイルの中に入れて提供してるんですけど、なぜこれができた  
かという、平成20年になりますが、県からこの特別支援教育グランド  
モデル地域の指定を受けて、延岡市と小林市の2市がこのような研究を進  
めて、そこで開発されたファイルというのがこの相談支援ファイル「絆」  
になります。

後でまた見ていただきたいと思うんですが、子供についての情報を整理し  
て、積み重ねていくことで、その子がこれまでどんな支援を受けてきて、

今どんな支援が必要なのかというのを一目でわかるようになっています。この子の情報を、この病院の先生も知っている、ここの先生も知っている、どこの人も知っている、ばらばらではなくて、その情報を一元化したものがこの「絆」になります。

この相談支援ファイルは基本的には、希望する保護者の方に配布しています。それから、ねらいとしては、先ほども説明しましたが、成人になったときを見通して、その子が安心できるように、また気軽に相談支援が受けられるように目指して作成しています。それから、情報が一本化しているということ。そして、幼稚園から小学校、小学校から中学校、特別な支援が必要なお子さんをお持ちの保護者の方が学校に行って、この先生にも説明して、あの先生にも説明してということがないように、こういったファイルがつくられております。

では、このファイル、誰に紹介しているかというと、書いてあるような就学前、就学中の保護者の方々にファイルの紹介をしております。また7月に就学相談会がありますけれども、そこでの相談でこういうファイルがありますよという紹介をしていきたいと考えています。

それから、ファイルのほうを開いていただきたいんですけども、1枚目めくっていただいて、ちょっとごらんいただいでよろしいですか。

「はじめに」というところに、留意事項等も書いてあるんですが、一番最初の「記入について」というところで、これ、かなりボリュームがあるんですけども、保護者の方が今のお子さんで必要なところだけ記入してくださいというようなことでお願いしています。

それから、プロフィールなどの、関係機関の情報等がずっとあって、幼稚園や、小学校・中学校の先生方において記入していただくところになるんですけども、この部分を先ほど言った学校で作成している個別の教育支援計画とか、個別の指導計画とかを利用していただいて、保護者との面談のときに渡して、これにどんどん綴じ込んでいくような形でも構いませんということで学校へお願いをしているところです。

学校にこれからお願いしていることとして大きく3点あります。

1つ目は、以前は保護者の方が学校のほうに絆ファイルを持っていったと

きに、中には絆ファイルって何ですか、と言われるような教職員もいたことがあったようです。そういうことがあってはいけないので、必ず先生たちがこの相談支援ファイルの存在をまず知っておくことが必要です。そのために校長会、教頭会等で研修をしますので、今使っているプレゼン資料を使って、学校でもう一回しっかり研修をしてくださいというお願いをしています。

それから2つ目です。今課題として、平成22年ぐらいからずっと6、7年で150名ぐらいに配布しているんですけども、全ての保護者の方に、これを保護者の方が持っているという情報を学校に情報提供していいですかという承諾書を全てとっていません。中には、学校にはあまり知られたくないという保護者の方もいます。昨年、校長会でも活用してくださいとお願いしたときに、学校も活用したいんだけど、誰が持っているのかわからないというような声もいただいたので、活用の仕方についても今後検討していかないといけないと今考えているところです。

学校には、今年から渡す保護者の方に関しては必ず承諾を得て、これから入ってくる誰さんが持っていますので、配慮をよろしく申し上げますというふうにしますと伝えています。

最後、3点目です。

現在の配布者については、先ほど言ったように、配慮しないといけないこともありますので、保護者からの要請があった場合に丁寧に対応してくださいというお願いをしています。今回6月議会でも取り上げられていますので、学校教育課でも、またこの中身について、それから活用の仕方についてしっかりと協議を重ねて、また改良を加えて次年度以降に生かしていきたいと考えております。以上で説明を終わります。

大山指導監

ただいま相談支援ファイル「絆」について説明がありました。

絆ファイルは、加除式で活用が継続して使えるように作っているんですけども、利用されている方の中には、サイズが大き過ぎる、それから書き込む量が多過ぎるとか、いろんなご意見がありました。そういったご意見を平成26年12月議会で報告をしており、その後、これはどのように改善されたかということをお今回は質問されました。

教育長から、絆ファイルの活用について、共通理解ができていないということがありましたので、見直しを図っており、現在、先生方や保護者、教育支援委員会の意見を聞きながら改定を進めておりますと答弁しております。

その後、福本議員から、先生方の共通理解ができていないのではないかと。先生がかわるたびにファイルを見せなきゃいけないんじゃないかという質問がありましたので、教育長から、先ほど説明がありましたとおり、配布をする際に了解いただいて、配布をしましたよという情報を学校のほうに提供させていただくという対応を今後図っていきたいということで答弁をしました。これについては、今申し上げましたとおり、校長会でも説明しました、さらに、今説明に使いましたプレゼンテーションの詳細版がありますので、これを各学校に配って、教頭が全職員に早急に周知を図る対応をとらせていただくことにしております。

上別府課長

それでは続きまして、下沖議員から防災についてということで4点質問がありました。その中の最後に、避難所としての自治公民館の活用についてというご質問がありました。

自治公民館の現状はどのようになっていますか、防災拠点としての公民館の役割をどのように考えていますかという質問でございました。

それに対しまして、部長から、公民館は公の公民館と、それから自治公民館があるというふうに認識しているということで、先ほど6月に自治公民館の総会があり、この中で、熊本の震災を受けて、平成28年度は「人が集い、人が助け合い、ともに成長する公民館づくりを目指そう」というスローガンが掲げられましたという報告があったところでございます。それと同時に、努力目標として、生涯学習・地域防災の拠点としての機能を充実し、地域住民の活動を推進するということが採択されましたという報告がされております。

これを受けまして、下沖議員から、公民館のコミュニティの拠点の役割とか防災の拠点として活用する場合に、実際の自治公民館の現状を見ると老朽化が激しいということで、121館全部を整備するのは無理ではないか。自分たちで、西小林で活動されていらっしゃるんですけど、西小林の中で

現在地域の中間管理事業というのに取り組んでいるんですけど、この場合、農業設備と一緒に自治公民館をまとめて国庫補助が使えないかということを探索しておりますということで、市としては、小さな拠点としての再編をどういうふうに考えていらっしゃいますかという質問でした。

これについては、市長が答えられまして、現在、きずな協働体でしっかり拠点づくりをしているところです。ただ、公共施設の維持管理というのが民間施設との統廃合も考えないと今後は管理できないという状況に来ているということで、見直しも含めて、各きずな協働体で計画をつくっていただきたいということを答弁しました。

最後に、下沖議員から、これからも自分たちが計画をつくるに当たって、市からの情報というのがなかなかいただけなくて苦労しているということで、情報提供をお願いしますという要望でございました。以上です。

大山指導監

続きます、一般質問の最後であります。

鎌田議員から、がん教育の充実という質問がありました。

議員からは、がん教育を効果的に行うための教材がホームページで公表されている。文科省がつくったものなんですけども、市のがん教育について見解を求めますということでありました。

教育長から、本県では平成24年3月に宮崎県がん対策推進条例が制定されましたので、これに沿って、がんに関して正しく理解し、健康と命の大切さについて主体的な考えで行動できる態度を身につけることは重要なことだということで答弁をしております。

具体的には、各学校では保健体育の時間でがんを含めた病気の原因、予防、それから学級活動、道徳の時間でも健康な生活等についての学習をしております。特に小林では、特色ある教育である、こすもす科で小学校の低学年から自分自身の健康に対する意識を高めるような学習を系統的に取り組んでいるという説明をしたところです。

議員から紹介のありましたがん教育推進のための教材、これも有効な教材の一つということで、各学校で活用されるよう啓発を図ってまいりますという答弁をしました。この教材につきましても、校長会、それから教頭会で周知を図っております。

その後、鎌田議員から、この文科省のモデル事業の前後のアンケートで、子供から親にがんに関することを教えるような、逆世代教育が進んだとの説明があり、検診受診率の向上に資するものであるということで教育長の見解が求められました。

教育長から、確かに子供が家に帰って親に学んだことを説明するということは、いわゆる確かな学びということで意味があると思いますし、保護者にとっても子供がそういうことを話してくれるということは、愛情を感じたり、自分自身が健康な生活を営むためのきっかけづくりになったりすると答弁しました。ただ、小林市の0歳から100歳までの小林教育プランの目的を説明いたしまして、大人が主体的に学び、健康を大切にすることも大切であり、大人は子供から指摘をうけるのではなくて、大人としての自覚が大切であるということを理解していただきたいと説明しました。以上でございます。

深田課長

次に、議案質疑の答弁になります。

市民スポーツ祭事業費について、補正予算につきまして、原議員から質問がありました。

まず1点目は、小林とゆかりのある選手とは誰ですか。差し支えなければ教えてくださいという質問でございました。

現在、母方が野尻区出身で、今夏のリオ・オリンピックにマラソン代表で出場する田中智美選手の招聘を考えておりますという答弁をしたところでございます。

次は、田中選手と何をするのかというご質問ですが、現在のところ、田中選手と小・中学生と一緒に走るようなプログラムを考えております。具体的には、本議会で承認をいただいた後、実行委員等で検討させていただきたいという答弁を行っております。

最後に、招聘による効果についての質問でありました。

まず、地元ゆかりがある選手ということで、オリンピックを身近に感じ、選手と触れ合うことで子供たちのこれからの夢を大きく育めるのではないかと考えております、そして郷土愛であったり、郷土への誇りとして自分への自信を持つ機会になると考えておりますという答弁を行ったところで



ございます。

その後、原議員から、実際、田中選手が来られると参加者が増えることが予想されますが、駐車場の確保や当日のスタッフはどうなっているのか。また、田中選手が来ることによって、プログラムの変更等はないのかというご質問でございました。

この点につきましては、現段階で500名ぐらいの参加者数がふえることが予想されますので、駐車場の確保やプログラムの変更もあわせて、今後、実行委員会等で検討してまいりたいという答弁を行いました。

続いて、当日競技場に来られない方々もたくさんいるので、田中選手による講演会はできないかというご質問でございました。

講演会につきましても、当日の田中選手のスケジュールにもよりますが、今後検討してまいりたいという答弁を行ったところでございます。

以上です。

野口主幹

続きまして、総務文教委員会の報告に移らさせていただきます。

まず、学校教育課ですけれども、補正予算として2本上げておきまして、まず1つ目の細野小・中学校を研究指定とする地域との協働による新たな学校モデル構築事業に質問が集中をいたしました。詳細はお読みいただければと考えております。

質問の要旨としては、図書館を使ってというところがどうしても注目されましたが、事業名にありますとおり、地域との協働を学校を主体として模索していくというところが主でございまして、そのきっかけが図書館と、図書館を舞台として、まず地域との協働でやっという、学校管理をやっというふうな、地域の拠点にしていこうというところが主たる目的なんですけれども、図書館の要するに本の貸し出しとか、そういったところに質問が集中して、そこら辺が、まだ、なかなか説明が不足したのかなというふうには考えているところです。以上です。

続きまして、永久津中学校を研究推進校とした企業と連携したリサイクル活動推進事業ということで、ここについては、2点ご質問があったということでございます。以上です。

上別府課長

続きまして、社会教育課でございます。

2本補正予算が上がっておりまして、左側にちょっと書いてありますけど、自治公民館助成事業としてコミュニティセンター自治公民館建設費補助ということで、中身としては、市が200万、それから自治宝くじを活用した交付金ということで1,500万、合わせて1,700万円の補助を出すという中身でございます。

内容は、細野1区の自治公民館を建設するというところでございます。これに対して時任議員から、細野1区の組数や人口は幾らですかという質問がありました。

それと、この中でちょっと平面図を資料として提供したときに、細野1区公民館・郷土芸能伝承館というふうに図面に書いてあったものですから、そこに対して郷土芸能伝承館とは何かという質問があったところで、細野1区の輪太鼓踊りの伝承ですとお答えしております。

それから、社会教育振興事業のコミュニティ活動補助ということで、これは、中身としましては250万円、自治宝くじから補助金をもらって、喜躍太鼓という太鼓の集団なんですけど、そこに対して補助金を出そうというものでございます。

深田課長

スポーツ振興課では、3件の補正をお願いをいたしております。

その中で、穴見議員から伝統食の継承とあるが、生産者との連携はどうかという質問と、具体的に伝統食とは何ですかということで、生産者との連携につきましては、生産者の代表の方をお願いして意見交換を行う予定でありますという答弁を行いました。

具体的に伝統食とは何かという質問には、郷土料理のことですということでお答えをしたところでございます。

時任議員から、プロ野球OBチームと試合を行う地元選手選抜チームはどのように選ぶのかという質問のほか、4点ほどありました。

選抜については、公募等で行いたい。それと、市民スポーツ祭事業の206万円の積算根拠について、田中選手を招聘する予算等を計上しておりますということで、補助金等の資料の提出を行ったところでございます。

それと、郷土食の提供は給食センターで実施するのか、学校で実施するのかということで、原則、料理の提供につきましては、給食センターで実施

する予定であります。しかし、親子料理教室などは、学校を使用することもございますというお答えをしたところでございます。

最後に、臨時職員の賃金とあるが、何をするための職員ですかということで、今回の事業で食品ロスであったり、地産地消率などを計算しなければなりませんので、そのことを担当していただく職員を雇用する予定ですので回答をしたところでございます。以上です。

槇委員長 はい、ありがとうございます。

ひとつおとり、市議会定例会のご報告を終わりましたけども、何かご質問ないでしょうか。よろしいですか。

山中委員 ちょっとよろしいですか。

槇委員長 どうぞ。

山中委員 少し意味がわからなかったのが吉藤議員の屋外施設のトイレ整備、私有地にトイレの設置がちょっと腑に落ちないところありました。

深田課長 ここにつきましては、今グランドゴルフだったり、ペタンクであったり、余りスペースを取らないスポーツといたしますか、ちょっとした広場があればペタンクとか、そういう競技はできるわけなんですけど、そういう競技を自宅の敷地でやろうかという、例えばちょっとした広場を利用して、もちろん私有地ですね。市が管理をしていない土地、そういうところで競技をされていらっしゃる方が結構おられるようです。そういう観点で、そういう土地にもトイレとかを設置してもらえないでしょうかという質問です。

山中委員 わかりました。

深田課長 よろしいですか。

山中委員 はい。自分の敷地を提供して、すごいですよね。どのくらい集まるのでしょうか。

深田課長 はい。その部分については、教育長に答弁をお願いしたんですけど、実際、行政として把握はできかねておまして、すぐ調べなければいけないんですけど、事務局だけではなくて、福祉課であったり、健康推進課であったり、長寿介護課とか、そういう高齢者の方々が集まっておられる部分が多いですので、そういうところと協議をして検討させてくださいという回答をさせていただきました。

山中委員 よくわかりました。

榎委員長 ほかに。

大部菌委員 いいですか。

榎委員長 どうぞ。

大部菌委員 防災対策の中で、放課後こども教室の訓練ですね。いつ地震が起こるかわからないということで、例えば教室とか、そんなところにいたときに家具の転倒とかがあると思うんです。転倒防止用の金具ですね。その辺の設置はしてあるのでしょうか。

あと、新燃岳噴火で使ったヘルメットですね。これもまた子供たちに常備しておいたらどうかなと考えるんですが。

野口主幹 ヘルメットについてなんですが、新燃で一応終息というか、おさまっていて、被らないということになってから各学校で保管してありまして、熊本地震が起きたときにも使えないかという問い合わせがありました。学校で非常時にはすぐ使ってくださいということにしてはあります。

ただ、細かいところでいいますと、耐用年数の年限がありまして、これを継続的に完備していく。応急的には無いよりはというところで、今そういう状況なんですけども、今後、予算措置等をしていきながら、一定数の更新していくとか、そういったことを検討していかないといけないという状況ですね。

上別府課長 放課後こども教室ですけど、家具の転倒防止というのは当然必要だと思いますので、確認させていただいて、もしできていない場合は早急に対応したいと思います。

山中委員 吉藤議員の質問の中で、宿泊施設が21施設あるということで、西諸の北霧島物語民泊の施設がありますよね。そこも入って600なんですか。

深田課長 ここの21施設につきましては、農家民泊は入れておりません。

山中委員 そうなんです。

深田課長 ビジネスホテルであったり、温泉旅館であったり、そういう施設だけを挙げております。

実際はこれより少ないんです。例えば相部屋というか、1つの部屋が4人まで泊まれますという部屋があったとすれば、それは4人泊まれるという

ふうにカウントされるんですけど、実際にはそこには1人とか、2人しか泊まられないものですから、実際には、これよりもっと少ないです。500を切ると思います。

山中委員 そうなんですね。早目に準備していかないと、宿泊施設が足りないというのをよく聞きますので。

深田課長 来月8日に課長会がありますので、そのときに具体的なスケジュールとか、手続が出てくると思っていますので、小林で何ができるかという協議ですね。そのあたりも競技団体との詰めも要ると思っていますので、8日が過ぎてから少し見えてくると思っていますので、報告させていただきたいと思っています。

楨委員長 よろしいでしょうか。(なし)

次に、報告第9号平成28年度準要保護児童生徒認定者数について、お願いします。

新田主幹 報告第9号平成28年度準要保護児童生徒認定者数について、報告いたします。

28年度の5月31日現在で、4月に申請があった分の認定者数の一覧になっております。

まず、一番左側の要保護というのが生活保護を受けている世帯の小・中学生の人数になっております。全部で27名ということです。

次に、準要保護で、当初申請が全部で、645名。そのうちの認定者数は、633名になります。継続審査中が1名。不認定が11名という結果になっております。

このうち、審査中の者につきましては、所得証明の不足があったということで、その提出を待っているところです。不認定の11名につきましては、所得超過ということで、取得が多かったために不認定になったということになっております。

右側に27年度の全体の結果が出ておりますが、27年度で674名でした。26年度はそれよりも少ない629名だったんですが、この推移を見ると、現在でも633名ということですので、最終的には27年度よりも多く認定される形になるんじゃないかなと推測できます。

以上になります。

榎委員長 毎月受け付けされているんですか。

新田主幹 毎月、申請を受けて認定しています。

榎委員長 何かご質問ないでしょうか。

大部菌委員 委員長、いいですか。

榎委員長 はい、どうぞ。

大部菌委員 この不認定になった11名の方ですが、所得超過ということはぎりぎりだったのか、もう随分所得があって不認定になったのか、その辺の区割は確かに難しいと思うんですけど、例えば10万なら10万までは大丈夫だけど、10万を例えば1,000円でも超したら不認定になるといったら、たったその1,000円ぐらいの差でというのがあると思うんですけど、その所得の超過になった差というのは、差し支えなければ、ちょっと知りたいんですが。

野口主幹 これまでの状況を見ていると、おっしゃるとおり、そういう超える額というか、様々あるんですけども、どこかで線引きをしないとということがありまして、悩ましいところだなというのがあります。

やはり判定ですので、一定の線引きをしてというところで、中には一旦、それを機械的に、事務的にしていくわけですけども、やはり何らかの要因があって、そういった苦しい状況というのが生まれているわけですので、一旦不認定としてお返しするんですが、やはり再審査として戻ってくる場合があります。そういった場合には、民生委員さんに聞き取りに行っていたりしております。この所得判定は昨年度の資料で判定しておりますので、今年になってからとか、半年前から急激な変化があったということなどが確認できた場合には、そういった理由をもって救済するようという方針でやっているところです。

大部菌委員 ぜひそういう形でお願いしていただければと思います。

榎委員長 ほかに何かご質問ありますか。

中屋敷教育長 いいですか、1つ。

榎委員長 はい、どうぞ。

中屋敷教育長 今のところは非常に大事なところだと思うんですけども、事務局としてはきちっと不認定というやり方はしていないんです。

丁寧な対応はしておりますので、事務的に判断するとか、そういうことでなくて、説明を十分しながら理解していただくようにしております。

中屋敷教育長 子供の貧困が今よく話題になりますけども、結局、これで救済できる人はいいんですけども、ここに上がってこない人たちですね。制度を知らないというのがあったりとか、いろんな場合があるんですけども、そこをどうするのかということで、今後、福祉と情報共有で対策会議みたいなのを立ち上げてやっていきます。

野口主幹 中には、今でもこういう申請をすることに抵抗を持っていらっしゃる方がいらっしゃることもあります。

槇委員長 ああ、なるほどね。

野口主幹 民生委員さんに訪問をお願いしたとしても、何か抵抗感というか、周りに対して恥ずかしいとかということで、なかなか応じられない方もいらっしゃるみたいです。

大部菌委員 1ついいですか。

槇委員長 はい。

大部菌委員 今年、給食費が半額ということで大分助かっていると思うんですが、以前給食費が払えないというのがあったんです。だから、ぎりぎりのラインで認定にならないということで、給食費が、子供さんが何人かいたら、毎月結構な金額になりますので、そういうこともちょっとあったものですから、今年は給食費が半額補助というので、保護者の皆さんも大分助かっていると思うんです。

野口主幹 ここ数年の給食費は完納の状況ができていますので、徴収の状況を見て、学校でもこういった制度の紹介をして、認定申請が上がっている状況もあるのかなと思っています。

山中委員 よろしいですか。

槇委員長 はい。

山中委員 確認ですが、給食費を滞納してたら半額にはならなかったんですよね。

深田課長 過去に滞納があったときは非該当です。

山中委員 だから、昨年度も完納ですよ。

深田課長 はい、そうです。

山中委員 今年も完納でしょうか。

深田課長 27年度も、完納になるかと思います。  
最終的な確認をしていないんですけど。次回、確認して報告します。

槇委員長 では、よろしいでしょうか。

槇委員長 続きまして、議案に入ります。  
議案第54号小林市地域との協働による新たな学校モデル研究協議会設置要綱の制定について、お願いいたします。  
はい、どうぞ。

大山指導監 ただいま議会上程中ですが、小林市地域との協働による新たな学校モデル事業の研究協議会設置要綱の制定について、教育委員会の承認を求めるものであります。  
この事業につきましては、学校図書館を中心にして、世代を超えた読書力の向上を図り、子供も大人も学び合って、育ち合う教育体制を構築することを目的としているものでありまして、その推進母体となる研究協議会を設置するための要綱になります。  
協議会の主な協議内容につきましては、第2条にありますとおり、市立図書館と学校図書館のネットワーク化、それから2番目、学校図書館の地域プラットフォーム化、そして3番の地域との協働による新たな学校モデルの研究であります。  
この協議会の委員ですけれども、11人以内をもって組織するという事になっております。1番の学識経験者。それから、2番の地域関係団体の代表、これは学校運営協議会の方2名とまちづくり協議会から2名をお願いしようと思っております。それから、3番がいわゆる研究指定校の学校代表ですので、校長が2名。それから、4番の教育委員会が必要と認める者ということで、市の図書館から2名と読みきかせグループから2名の方をお願いしようと思っております。合計11名で協議会のほうを組織したいというふうに思っております。  
この委員のほうの選定が終わりましたら、第1回目の研究協議会を7月26日火曜日に実施することを予定しております。ここからこの事業のほう



が正式に始まるということになっております。

以上でございます。

槇委員長 何かご質問ないでしょうか。(なし)

よろしいでしょうか。

それでは、この議案については、現在補正予算が議会上程中ですので、28日の議会最終日に補正予算が採択されることを前提に、ご承認されたものとして、次に移りたいと思います。

続きまして、議案第55号平成28年度図書館協議会委員の委嘱について、よろしく願いいたします。

上別府課長 これにつきましては、4月の定例教育委員会の際に一回ご承認をいただいておりますが、任期が6月末まででしたので、7月からの任期でお願いするものでございます。

名簿が出ておりますけど、任期は2年ということで、10名以内ということになっておりまして、今回4番の方、ここの入れ替えということをお願いしたところでございます。前任の方が4期ほど務められておりましたけど、高齢ということで、新たに今回の方をお願いするんですけども、この方は社会福祉協議会の事務局長でございます。今の事務局長が6月いっぱい辞められますので、次の新しい事務局長の方をお願いしたいと思っております。この方は、元々小林地域包括センターのセンター長をされている方でございます。以上です。

槇委員長 何かご質問ないでしょうか。

それでは、ご承認いただけますでしょうか。(はい)

はい、ありがとうございます。

槇委員長 他にないでしょうか。何かご意見とか、ご提案とか。(なし)

なければ、本日は終わりたいと思います。

どうもご苦労さまでした。

閉会 16:59

委員長

---

委員長職務代理者

---

委員

---

委員

---

教育長

---

調整職員

---